

第5章 計画の実現に向けて

第5章では、計画の実現に向けて、実施体制等について整理します。



久宝寺駅からの高安山と朝焼け

1. 実施体制

「住んでええとこ 八尾」をめざすためには、基本目標5に示したように、行政だけでなく、市民・NPO・民間事業者等、様々な主体が協働して住まい・まちづくりに取り組む必要があります。

1-1. 市民・事業者・関連団体との連携・協働

(1) 市民との連携

市民が住まい・まちづくりの主役であることを認識し、市民一人ひとりが住生活の向上に向けて積極的に活動していくことが求められます。

自らが主体となって住宅の維持管理に努めるとともに、行政・NPO等と協働のもと、住宅地の清掃・緑化や地域コミュニティの活性化等に取り組んでいく必要があります。

本市では校区まちづくり協議会等により、既に地域住民がまちづくりに主体的に取り組んでいるため、参画する市民のさらなる拡大や、取組み範囲の拡大へとつながるよう、支援していきます。

(2) 民間事業者等との連携

住宅・宅地の供給やその流通は、大半が民間事業者によるものであり、住まい・まちづくりの相当な部分は民間事業者が担っているといえます。

このため、民間事業者等は、住まい・まちづくりに対して果たしている社会的な役割について理解し、市民の居住ニーズや災害・犯罪被害の抑制、バリアフリー化等の社会的要請に対応した住まい・まちづくりに取り組んでいく必要があります。

また、民間事業者等が市民の住まい・まちに関する相談等を受けることも考えられます。

民間事業者がより広範かつ柔軟に取組みができるよう、また、市民の相談に対して適切な情報提供等を行えるよう、民間事業者に対して積極的に情報提供を行う等、支援・連携体制を構築していきます。

1-2. 国や大阪府、その他公的機関等との連携

国・大阪府・公的団体等の関連機関との連携を強化し、各施策の実施に取り組みます。

取組みの実施にあたっては、国・大阪府の動向を踏まえるとともに、補助制度・融資制度に関する情報収集・活用を行います。なお、補助制度・融資制度の活用にあたっては、必要に応じて本市の実情に応じた制度への改善を要請します。

本市には市営住宅のほかにも府営住宅、大阪府住宅供給公社・都市再生機構等の公的賃貸住宅が分布することから、大阪府・大阪府住宅供給公社・都市再生機構との連携を図り、様々な所得階層の市民に幅広い住宅供給を行います。

また、周辺市町村・公的団体については、大阪府内の市町村・公的団体等が参画する「Osaka あんしん住まい・推進協議会」や「大阪の住まい活性化フォーラム」等を通じて情報共有や連携を図っていきます。

1-3. 行政の役割・庁内組織の連携

本計画に記載した取組みは住宅分野にとどまらず、様々な分野にわたります。

また、市民の住まい・まちづくりに関する相談が多分野にわたる内容であることも想定されます。

このような状況に対して円滑に対応できるよう、状況に応じて庁内連絡会議や意見交換会を開催する等、関連部局間での情報共有や連絡調整を図りながら取組みを実施します。

2. 施策の進行管理

計画の進行管理は、マネジメントシステムの考え方に基づき、計画－実施－点検・評価－見直しを着実に進めていくPDCAサイクルの手法を用いて行います。

定期点検・評価にあたっては、施策の進捗状況と成果指標の達成度を把握し年次評価を行い、必要に応じて施策・事業の見直しを行います。あわせて、次期計画の検討課題に取り上げ、施策へ反映させていく事項について整理します。

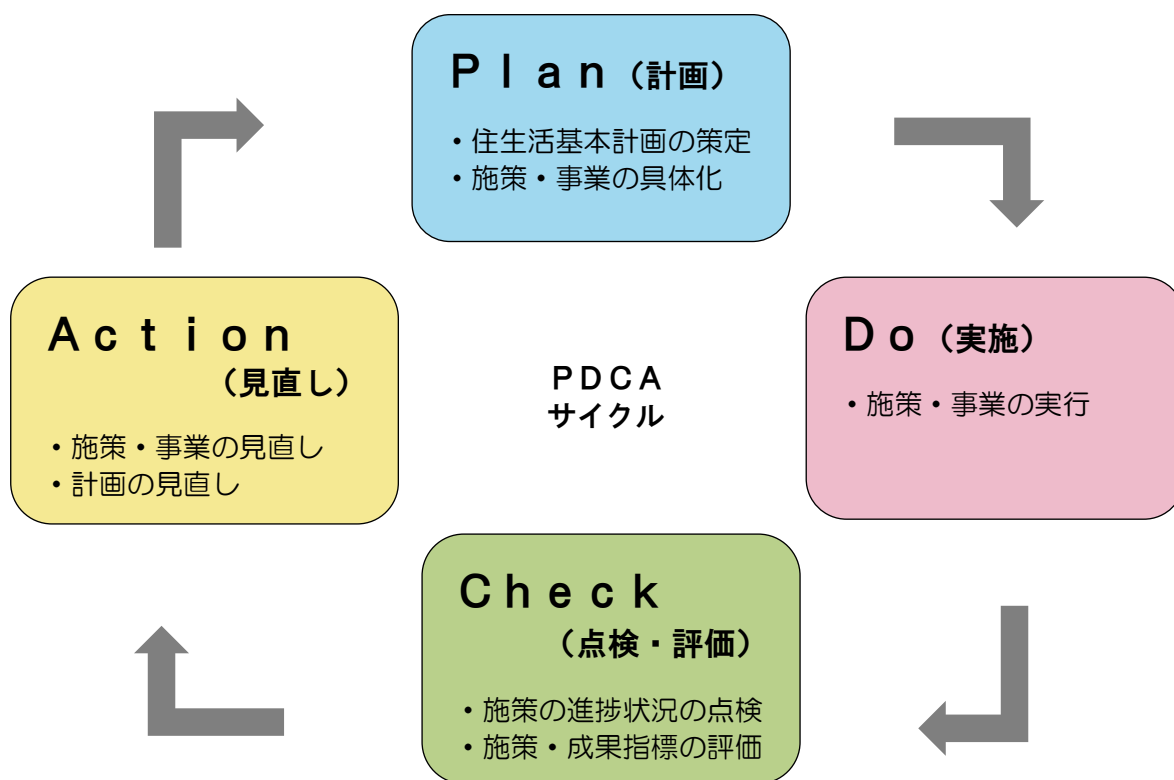


図 5-1 PDCAサイクル

